

入 札 公 告

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年9月25日

越前市長 平林 透

1. 入札に付する業務

- (1) 案件名 Microsoft365 F3 ライセンス調達業務
 Microsoft365 F3 ライセンス設定業務
 Microsoft365 F3 ライセンスヘルプデスク保守業務(長期継続契約)
 合併入札
- (2) 履行場所 越前市
- (3) 案件概要 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、避難所を運営している自主防災組織や市職員と災害対策本部等との間で円滑な情報伝達を行うため、災害情報伝達用iPad(29台)を別途調達している。本調達は、当該iPadにおける情報伝達の主要な手段として使用するMicrosoft 365 F3ライセンスを調達するとともに、Intune等の設定及びヘルプデスク保守を行うものである。
- (4) 設計額
 総額 2,682,660 円(税抜)
 内訳
 Microsoft365 F3 ライセンス調達業務:102,660 円(税抜)
 Microsoft365 F3 ライセンス設定業務:1,800,000 円(税抜)
 Microsoft365 F3 ライセンスヘルプデスク保守業務(長期継続契約):780,000 円(税抜)
- (5) Microsoft365 F3 ライセンス調達(使用)期間
 ・1 ライセンス:令和9年1月1日から令和9年3月31日まで(3ヶ月分)
 ・28 ライセンス:令和9年2月1日から令和9年3月31日まで(2ヶ月分)
- (6) Microsoft365 F3 ライセンス設定期限
 ・令和9年3月23日まで
- (7) Microsoft365 F3 ライセンスヘルプデスク保守業務(長期継続契約)の期間
 ・令和9年3月24日から令和10年3月31日まで(12カ月と8日間)

2. 入札参加資格要件

- (1) 令和8年度越前市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録がされている者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公告日から契約締結日までの間において福井県及び越前市において指名停止等を受けている期間中でない者。
- (5) 令和元年度以降、Microsoft365の設定、保守又は運用支援に関する業務を地方公共団体と1件以上元請けとして契約締結した実績(履行途中のものを含む)のある者。

3. 入札参加資格の確認申請

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- ア 入札参加資格確認申請書(様式第2号)
- イ 2(5)の契約履行実績調書(様式第3号)

※契約の内容を的確に判断できる資料(契約書及び仕様書の写し等)を添付すること。ただし、越前市との契約である場合は添付を省略できることとする。

(2)申請書等の配布方法

越前市ホームページ「入札情報」にてデータ配布。

(3)申請書等の受付

申請書等は持参又は郵送により提出するものとする。

ア 受付期間 令和8年9月25日(金)から令和8年10月9日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の8時30分から17時まで 必着

イ 受付場所

越前市 総務部 防災危機管理課

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7 越前市役所3階

電話 0778-22-3081

ウ 提出部数

2部

4. 入札参加資格の確認

(1)入札参加資格確認通知書

令和8年10月14日(水)付けで通知するものとする。

(2)入札参加資格がない旨の通知を受けた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、市に対してその理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、令和8年10月21日(水)17時までに書面を持参又は郵送により提出するものとする。

ウ イの書面の提出があった場合は、市は令和8年10月23日(金)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5. 設計図書等の閲覧

設計書、仕様書等(以下「設計図書等」という。)は、次のとおり閲覧に供するものとする。

(1)閲覧期間

令和8年9月25日(金)から令和8年10月26日(月)10時まで

(2)閲覧場所

越前市ホームページ「入札情報」に掲載

6. 質問書の受付

入札参加資格及び設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、書面は持参又は郵送により提出するものとし、電話、ファックス、電信メール等によるものは受け付けない。

(1)受付期間

令和8年9月25日(金)から令和8年10月6日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の8時30分から17時まで 必着

(2)受付場所

3.(3)イと同じ

(3)回答方法

質問があったときは、その回答書を次のとおり閲覧に供するものとする。

ア 閲覧期間

令和8年9月25日(金)から令和8年10月26日(月)10時まで

イ 閲覧場所

越前市ホームページ「入札情報」に掲載

7. 入札書の提出及び開札

(1) 入札書提出日時

令和8年10月26日(月) 午前10時10分

(2) 提出場所

越前市役所 4階 会議室4-1

(3) 開札日時

入札書受付後、直ちに行う。

(4) その他

入札書の提出にあたっては、入札参加資格確認通知書を持参すること。

8. 入札の方法及び落札者の決定等

(1) 入札回数は2回を限度とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって落札価格とする。また、入札書に記載する金額には、消費税を含めないこと。

(3) 契約金額は、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額とする。

9. 入札保証金

入札保証金(入札者が見積もった契約金額の100分の5以上の金額)は、越前市契約規則(平成17年越前市規則第54号)第6条から第7条の3までの規定に基づき、入札書提出までに納付又は担保を提供するものとする。ただし、同規則第8条に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除する。

10. 契約保証金

契約保証金(契約金額の100分の10以上の金額)は、越前市契約規則第25条及び第25条の2の規定に基づき、契約締結までに納付又は担保等を提供するものとする。ただし、同規則第26条に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

11. 参加資格の取消

4(1)の確認通知の後において、入札参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札参加資格を取り消すものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当したとき。

(2) 3(1)に掲げる書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(3) 入札参加資格者が指名停止措置を受けたとき。

12. 業務内訳書の提出

入札参加者は、落札後に業務に係る費用の内訳書を提出すること。

13. 契約書作成の要否

必要

14. 支払条件

(1) 支払い方法

- ①Microsoft365 F3ライセンス調達業務は、令和9年1月から令和9年3月末までの契約により、月毎の分割払い(3回払い)とし、適切な履行が認められたときは、受注者の請求後30日以内に発注者から支払うものとする。
- ②Microsoft365 F3ライセンス設定業務に係る費用は、納入検査において合格と認められたときは、受注者から適法な請求書が提出された後、30日以内に発注者から一括して支払うこととする。
- ③Microsoft365 F3ライセンスヘルプデスク保守業務(長期継続契約)は、令和9年3月から令和10年3月末までの契約により、月毎の分割払い(13回払い)とし、適切な履行が認められたときは、受注者の請求後30日以内に発注者から支払うものとする。

(2) 前払い金

なし

15. 入札の無効

越前市契約規則第15条に掲げるもののほか、次のいずれかに該当する者のした入札は、無効とする

- (1) 入札参加資格の確認を受けていない者
- (2) 入札参加資格の有無に係る確認の申請において虚偽の申請を行った者
- (3) 開札時点で入札参加資格を欠くに至った者
- (4) 入札公告、現場説明書及び入札心得において示した条件に違反した者
- (5) 公表された設計額を超える価格で入札をした者

16. 入札の延期等

下記のいずれかに該当するときは、当該入札を延期、中止又は内容を変更するものとする。

- (1) 入札参加資格があると認められるものがいなかったとき。
- (2) 入札参加資格があると認められた者全員が辞退したとき。
- (3) 事故が発生したとき。
- (4) 不正な行為等の疑いにより公正な入札の執行を阻害されるおそれのあるとき又は阻害されたと認めるとき。

17. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 発注内容の不明な点については、防災危機管理課(0778-22-3081)に照会すること。入札に関する不明な点は、越前市総務部財産管理課 契約検査室(0778-22-3062)に照会すること。
- (3) Microsoft365 F3 ライセンスヘルプデスク保守業務(長期継続契約)は地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する翌年度以降において、当該契約に係る予算が当該年度に係る契約代金に満たない額で計上された場合又は計上されなかった場合は、当該契約の全部又は一部を解除することができる。